

第7日

平成25年6月19日（水）

午前10時1分開会

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

一般質問に入ります前に、昨日の中島議員の一般質問に対する答弁について執行部から発言の申し出がっておりますので、この発言を許可いたします。総務部長。

○総務部長（井上博之君） おはようございます。補足説明をさせていただきます。

昨日の中島議員の一般質問において、朝農跡地に係る筑前あさくら農業協同組合との覚書等の締結についてお尋ねがありました。このことについては、私の答弁が明確ではありませんでしたので、申しわけありませんが補足説明をさせていただきます。

協定書を締結しているのかという御質問であると私が解釈いたしましたので、締結していませんというふうに答弁しました。筑前あさくら農業協同組合と朝倉市は朝倉農業高等学校跡地活用事業について協定書は締結しておりませんが、覚書に相当する基本合意書は6月11日に締結しております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 以上であります。

それでは、日程に従い、18日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に14番平田悌子議員の質問を許可します。14番平田悌子議員。

（14番平田悌子君登壇）

○14番（平田悌子君） 皆様、おはようございます。早くから傍聴ありがとうございます。

1年が早いもので、昨年7月、8月に、特に杷木を中心とした集中豪雨がありまして、大層な被害を受けました。おかげさまでこんな川が修復できるかなと思うところが、川を含めた田んぼもきれいに戻っております。田植えをできるかどうかは、まだ問題は別だと思っておりますが、その中で、床上浸水をした家族の方が、まだ市営住宅におられますが、1回梅雨を経験しないと家に帰る気になれないとおっしゃってました。梅雨を迎えますと、私もその気持ちをいたしております。裏山の赤土の裏山を見ても、雨が降ったらどうなるだろうか、7、8月を越すまでどのような雨が降り、どんな被害を及ぼすだろうかということで心配いたしております。この間、いろいろ御心配いただきました市民の皆様方、それから日夜、本当に復旧に力を注いでくださいました執行部の方々、本当にありがとうございました。無事に秋を迎えることができたらいいなと、今、願っております。

きょうは4点について質問席から質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（14番平田悌子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） まず1点目は、副市長にお尋ねいたします。1市2町が合併、朝倉市が誕生して7年が経過いたしました。合併調整項目は100%近く調整済みです。今年度は、コミュニティ組織で地域づくり、まちづくりをしようと歩み出しています。また先日は、提案型共同事業の審査員にも副市長がなっいらっしゃったということをお聞きいたしておりますが、朝倉市に4月よりお勤めいただいております副市長に、朝倉市のまちづくりについての第一印象をお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） お答えいたします。

まず、こちらに参ります前に朝倉市に対して抱いておりましたイメージでございますけれども、由緒ある歴史や伝統文化、こういったものを受け継ぎ、また貴重な水資源を大切にされていると、そして3つ目のダムを建設されるという県内のほかの市町村にはないような特色を有しておられるというものでございました。議員おっしゃいましたように、平成18年3月に合併をされまして、広大な面積となっているということ、そして新しいまちづくりに取り組んでおられるさなかに、昨年の九州北部豪雨災害に見舞われまして、一日も早い復旧、普通の生活、もとの仕事ができるようにというふうに感じておったところでございます。

その後、私、4月1日に着任をいたしまして、この2カ月余りの間に、会議ですとか行事などで市内の各地にお邪魔をいたしております。第一印象といたしましては、やはり合併後の市域の広さを実感しておるところでございます。また、山、川、そして田園風景が美しく、歴史や食の魅力にあふれた地域だというふうに感じておるところでございます。また市民の方からも、会う人会う人から、仕事はなれましたかとか、あるいは食事はきちんととれていますかというふうなことで温かい言葉をかけていただいております。非常に人情に厚い土地柄だということを感じておるところでございます。

そういったやりとりの中で、皆様方の話を聞きますと、合併後の一体的なまちづくりにすとか、コミュニティ活動、そして災害復旧に一丸となって、市民の皆様、市議会、そして市役所一体となって取り組んでおられるということが改めてよくわかったというところでございます。

以上が、今、私、感じたところでございますけれども、そのような印象を受けてでございますけれども、私、これまで県のほうで地域振興の仕事に携わってまいりました。県内のさまざまな事例を見聞きして感じておりますことなんですけれども、地域を元気にしていくのは、そこにある地域資源、そして、それを継承して生かしていこうという人材だということ強く感じておるところでございます。そういった意味では、朝倉市は個性ある、特色ある地域資源が合併してさらに豊富になってきております。歴史面では秋月、それから百人一首のふるさと、三連水車、山田堰、それからバタバタ市ですとか、泥打ち祭、おし

ろい祭、そういったユニークなお祭りもございます。柿に代表されるような果実類、そして博多万能ねぎなど県内有数の農業生産がございます。原鶴温泉、そして3つのインターチェンジ、鉄道インフラも整っております。そういったものを挙げますと枚挙にいとまがないほどでございます。

こういった観点から、私、まちづくりに関しまして感じますことは、そのような地域資源と人材がうまく機能するように支援をしていくということが行政にとっては大切だということを感じております。そういった意味で、各コミュニティ活動支援ですとか、先ほどおっしゃいました共同提案事業、これ、私、おっしゃいましたように、先日、審査会ありまして、実際、ユニークな提案、行政だけではなかなか思いつかないようなアイデアですとかも出てきておりまして、こういった取り組みを始めておりますので、このような事業をより一層、推進していくことによって、NPOですとか、あるいはボランティア団体、いわゆる新たな公という呼び方をしておりますけども、こういった団体によります地域資源を生かした、そこそこの地域ニーズに応じたような独自のまちづくり、こういったものを展開されていくのを後押ししていくことが有効ではないかというふうなことで期待をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

きのうも問題になりました、なかなか進まない朝農跡地のインフラ整備の問題、それから観光事業、その他の住民活動など、各地域が連帯するよりも個性が強く残っている地域性を感じるものが私自身はあります。朝倉市から全国へ発信するまちづくりの目玉も、市全体が一体となって取り組めない弱さがあると感じております。副市長は、今までこの地域に住んだことのない方でありまして、しがらみのない方なので、まちづくりへの提言や施策の実施に対して英断を下せるのではないかなと大いに期待いたしております。ぜひそのあたりの決断、それから御示唆を勇気を持ってしていただきたいのですが、その点についての御見解をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 確かに地域の実情ですとか、市民のニーズにつきましては、議員の皆様方、それから市役所のほうでも私よりもずっと詳しい方、もちろんたくさんいらっしゃいます。ただ、おっしゃいましたように、私もいわゆるよそ者の視点ということで、地元の方にはないような視点で、そういったまちおこし、地域づくりの取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。またいろんな問題があるときに、いろ

いる御意見を戦わせていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。集団検診についてでございますが、この検診の「けん」が健康の「健」か、検査の「検」かはちょっとまだ迷って、私自身、整理がつかない部分もございますが、一応、検査の検で出させていただきます。

この集団検診につきましては、ここ数年、大きな課題であります国民健康保険特別会計の歳出赤字を抑えるため、早期発見、早期治療が欠かせないことから、所管課の集団検診を住民に呼びかける努力をあちこちでなされてることをうれしく思います。5月29日のバサロの利用者組合の総会でも、職員2名で集団検診の勧めをされ、市長もそばで呼びかけられました。そして翌日、私は30日ですが、杷木にある女性センターあすみんで集団検診が行われましたので、誕生日検診に含まれない婦人がん検診を受けました。ことしは例年にない検診のあり方でしたので質問をいたします。

まず最初に、集団検診の委託費、集団検診は毎年、私が知ってる限りでは、福岡県すこやか健康事業団に委託してあると思いますが、この委託先の決定方法と選定基準をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 集団検診の選定基準、あるいは選定方法についてお答えいたします。

まず、がん検診ですけれども、国のほうで今後の我が国におけるがん検診事業評価におけるがん検診事業評価のあり方についての報告書というものがありません。その中に、仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目を満たす検診機関であり、がん予防重点健康教育及びがん検診のための指針、特定健診のほうには特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準というものがありません。こういった基準に合った業者を指名競争入札の方法で業者決定をしております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 昨年度、今年度の当初予算説明資料の事業内容の説明書におきまして、24年度では、私が受けました乳がん検診委託料863万円、子宮がん検診委託料1,194万4,000円となっております。25年度につきましては、全部プールしてありますのでわかりませんでした。予算内訳書でもありませんでしたが、この予算は依頼した団体での契約金なのか、あと受診者数によってこれが同不同があるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 済みません、議員、質問の趣旨がちょっとはつきり聞き取れませんでしたので、申しわけありませんが、もう1度、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 予算委員会で、24年度の事業内容説明書の中には、乳がん検診の

委託料、それから子宮がん検診の委託料が別々に項目立ててありましたが、今年度、25年度は全部一緒ががん検診事業として5,600万円ほどが組んでございます。この検診料ですが、先ほど入札ということでございましたが、入札の代金なのか、あるいは受診者数によってこのお金が変わってくるのかどうか、結果的なものであるのかということをお尋ねいたしております。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 済みません、それぞれの単価契約の委託料になっております。それで最終的に総合的に一番安いところに決定しております。（発言する者あり）済みません、単価契約になっておりますので、受診者数で変わってまいります。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 今年度、いろいろ私を感じたところ、受診者の中で問題があったもんですから、そのあたり受診者数とこの予算決算書の関係をちょっとお尋ねしたいと思ってました。

じゃあ次に進みます、後でまたそのことに関しましては質問いたします。婦人がん検診の結果の疾患発見率、どれぐらい発見されてるのか、と疾患出現率です、その後、そういう婦人がんになった人が市民の中にいたとの関係をどうなっていますか、検診結果が生かされていると思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まず子宮がん発見率ですけども、朝倉市におきましては、5年間の受診者数であらわしますと0.031%の発見となっております。がん検診の指針では、子宮がん検診は2年に1回となっておりますが、朝倉市では毎年がん検診を認めていますので、単純な比較はできないとは思っております。

乳がん検診におきましては、触診、マンモグラフィーで2年に1回となっております、5年間の受診者数であらわすと0.43%の発見となっております。単純比較はできませんが、19年度の市町村実施の県がまとめました数字によりますと0.27%となっております。

それから出現率はわかりませんが、国立がん研究センター、がん対策情報センターの2008年度調査によりますと、罹患率は全年齢女性の人口10万に対しまして、子宮がんが15.0、乳がんが90.8となっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） いろいろ御説明いただきましたが、このことに疑問を抱きましたのは、乳がん検査のための触診は自己検診よりも非常に簡単だったんです。部分のみの触診でした、外側だけの触診で10秒間ぐらいの検診でした。子宮がん検診も昨年度と違って、非常な受診者にとっては苦痛でございました、翌日まで出血したという人も昨日聞きました。そのことに関しましても、このインフォームド・コンセントなんか進んだ中で、検査

の方法が変わったということも住民に知らされないままに、ただ不安だけで黙って、やっぱりまだ日本人の感覚としては医師には弱いから、医師には文句は言えないとか、そういう状況の中で市民は黙っております。けれども、私は本当にいろいろ聞いて、何人かに聞きましたが、当日、婦人がんの検診を受けた、2つともです、人数の人たちに尋ねましたら全く同じ意見でございました。ただ、それが市役所に届けてなかったんだらうと思います。志波会場のほうは前にありましたが、乳がん検診は丁寧な検診が行われたそうでございます。また糸島市の市議もちょうど会いましたので聞きましたら、同じところに委託してありますが、非常に丁寧な検診があったということでございます。

それで、私はこの集団検診は議会報告会に行っても勧めているわけでございますが、住民が抱く信頼度、このようなことがあった後、集団検診、やっぱり行かんといかんね、行ってよかったねというような信頼度の把握については過去に行われたことがあるだろうかということをお尋ねいたしたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 現在、集団検診会場におきましては、市の職員が出向きまして、検診会場におきまして受診がスムーズに流れるように配慮はしているところではございます。確かに議員おっしゃるとおり、特にこれといった意見箱なり、意見を聞くようなところというのはなかったかと思えます。その中でも一応、検診終わって受診者の方からいろんな声を聞いたり、例えばクレームには対応はしてきておりましたけども、何も言われずに帰られた方に対する対応というのは確かになかったというふうに思っております。そのことですけれども、今後、意識いたしまして、検診当日、できるだけ声をかけ、意見を聞くなり、あるいはお気づきの点があったら何か書いて、例えば意見箱みたいな等を準備するなり、そういったことに取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私は集団検診というのは住民が十分結果を信頼できる検診であるべきだと、それが条件であると思っております。これは申すまでもないことだと思っております。しかし、30日に乳がんの検診を受けた人たちは、異常ないと結果を信頼できるのだろうかと思っております。触診をしながら、マンモグラフィーでないと正確なことわかりませんもんねと言うのはおっしゃったことなんです。でもマンモは、先ほど部長がおっしゃるように2年に1回でいいということで、私も2年に1回しか受けておりません。目視、それから触診でも十分だと思っておりますし、自己検診もしなさいということで、自己検診のほうはこれは正確でないかなというようなことを思ってるんですが、30日に受けた人は、来年まで自覚症状がなければその結果を信頼することになります。それでいいのだろうかと思っております。今回、30日に検診した人には、再度きちんとした検査を行ってほしいという願いさえ持ちます。人によっては、もう来年は行くまいかということも聞かれま

した。集団検診はそれではいけないと思っています。委託主の朝倉市がきちんと対応してほしいことは、集団検診を担当して、本当に早期発見、早期治療が必要であるという使命感を持った医師がどの会場にも派遣されているかどうかを厳しく、私はこのすこやか健康事業団には尋ねていただきたいし、申し出ていただきたいと思っています。

今後、正確な検査結果を得るには、差し当たって30日の検診に対してどのような手だてをとられるのかお尋ねいたします。2点あります。

1点目は、委託先の福岡県すこやか健康事業団総合検診センターに対してはどのような手だてをとられるのか。

2つ目、5月30日の婦人がん検診受診者に対してはどのような手だてをとられるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） まず1番の委託先に対してですけども、早速、議員と話をする機会を得まして、その後、早速、委託業者と打ち合わせをさせていただきました。その際、検診に携わったドクターにきちんと状況を確認していただき、医師の話によると、きちんとその際は診ましたという話でした。それで検診に当たられる前に、再度、検診業者にきちっとその辺は言っていただくことを確認しております。

それと30日の検診受診者に対しての対応なんですけども、検診業者とお話をしまして、検診結果について、当然、毎年、前年度の検診結果内容の比較は行っておりますが、再度、丁寧に確認していただくようお願いをしている状況です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） すぐに対応していただきましてありがとうございます。まだ30日に受けた人たちは、特に婦人がん検診とかいうのは人には余り話したくないことです。私は議員であるから、皆様の前ではっきりと申し上げますけれども、非常にその中で悩んでいる人とか、いろんな思いの人がいると思います。私は集団検診はやっぱり大事だと思ってますし、今後も皆さんに勧めていきたいと思っておりますので、きちんとした対応をしていただきたいし、やっぱり早期発見、早期治療にみんなで取り組みたいと思っています。最初に部長もおっしゃいましたが、意見箱、あるいはアンケートをとっていただいて、今後、ますます正確な検診がなされることを望んでこの質問を終わります。

3点目に移ります。風疹予防の取り組みについてでございますが、まず朝倉市における風疹罹患の実態をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 朝倉市内の風疹罹患者は、平成22年から平成24年度まで全く発生がありませんでした。平成25年度6月上旬現在で3名発生しております。また朝倉保健所管内で見えますと、平成22年がゼロ、平成23年が3人、平成24年がゼロ、平成25年が6月上旬で6名となっております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 6月17日のラジオ報道によりますと、ことしで既に全国的に1万人弱ということで、きのうパソコンで調べましたら、もう1万人を超えたグラフが出ておりました。さらに福岡市の状況のように97人で、男性が81名、うち20代、30代が合わせて50名です。一方、女性は16名の患者でございました。

2013年、ことし4月11日付の西日本夕刊に、「広がる風疹、進まぬ予防、福岡県、低接種率のまま助成終了、医師会、大流行に危機感」という趣旨の記事が載っていました。福岡県における接種率は、2012年度は12月までの中間報告で、中1が61%、高3が55.7%となっており、全国平均をそれぞれ12ポイント、8.6ポイント下回っている実態も記載されていましたが、一方、全国的に見ますと、福岡県は9位に多い患者数というデータも掲示されておりました。そのように3月までの福岡県の予防接種率は全国平均よりも低かったとのことでしたが、朝倉市におけるワクチン接種該当者の年齢と人数、また、その人たちへの啓発と接種の実態をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） きょうは接種率のほうの確実な数値を持ってきておりませんが、朝倉市におきましては、国平均と変わらないような状況でした。

接種者数については、申しわけありません、接種者数については資料を持ってきておりませんので、後で報告したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 接種に関してのじゃあ啓発活動はどのようになさったんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 昨年から今年度にかけて風疹が発生が多くなっているという情報を得まして、広報紙に平成25年1月15日号と5月15日号に掲載しております。それと市ホームページ、3月中旬からホームページのほうにも掲載させていただいております。それと市民課のほうで、婚姻届け出時に市民課のほうで風疹予防接種啓発パンフレットを配付しております。あと乳幼児健診時、啓発ポスターを啓発してます。それと庁舎内、支所、コミュニティ施設等にポスターを掲示しているような状況です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 接種率が全国平均ぐらいということですが、私はやっぱりまだ低いのではないかなと思ってます。皆さんも、風疹性症候群があるということは御存じだと思いますが、実は私は仕事についてましたときに、中学3年生を担当していた、37歳のときです、クラスの子が10名ほど風疹にかかりました、大体年齢を言うとわかりますけれども、三十数年前ぐらいです。本当にそのときはクラスの中にかかった子が、よそのクラスはちょっと覚えておりませんが、子供たちに家庭訪問させることはできないので、私はず



っと家庭訪問しましたところ、ちょうど冬休みに入ったお正月の3日間、風疹にかかりました。それはひどいもので、頭の中から目の中、それから耳の中、鼻の中、口の中、三日はしかとって、頭から足の先へ抜けていくんですね、これは内臓まで私はできてるとこの感じを持ちました。ところが3日間で本当に峠を越えていくんですね。だから体の中にできてるといことは、妊娠初期のお母さんがかかった場合、あるいは、それが外部での発症であったとしても、胎児には全部影響があると思っています。

御存じのように風疹性症候群というのは耳が聞こえにくくなったり、目が見えにくくなったり、心臓に症状があらわれるなど、ラジオ報道によりますと死産もあるという報道がなされていました。非常に危険なことであるし、大人が防げなければ、今、わかっていること、原因がわかっていることは私は防がなければいけないと思っています。でも、まだ私の周りではそういう風疹に対する危機感というのを感じません。やっぱり啓発がまだ不足してると思っています。ホームページには、おととい掲示された文書を読みましたが、その無料化の問題もありましたが、要するに子供のときよりも20代、30代の今から子供を望む、子供を生みたいなという人たちが、男の人も女の人も、これを予防しておかなければいけないと思っています。

ぜひこの風疹のワクチン接種に対しての助成がどうにかならないかなと思っておりますが、福岡県下では鞍手町が今、風疹の予防注射を病院で受けた人たちが、その証明を持っていけば町から助成がされるということでございます。例えば朝倉市で250組の夫婦500人に助成をするとしましても500万円です。風疹症候群を持って生まれる子供たちの長い間の精神的、身体的負担を考えれば、今、予防しておくべきだと考えております。ぜひ助成の方向に検討をお願いしたいのですが、市長、いかがでございましょうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 風疹につきましては、けさも出てくる前、テレビをつけておりましたら、全国的に非常に、1万人強ということでありましてけれども、近来になく罹患する方が多いということでニュースになっておりました。ただ、これがいわゆる対象、要するに対象の方が今までの歴史の中で、いわゆる調べてみますと、特に昭和37年4月1日以前についてはワクチン接種してないんです。昭和37年4月2日から54年4月1日、45歳から51歳かな、今、その人たちについては女性のみでやられとる、男性がやられてないという、そういう今までの流れの中で非常に難しい問題があるようです。もちろん胎児に非常に影響もあるということですので、何らかの形をしなければならん。ただ、一自治体だけでやってどの程度の効果があるのか、これは例えば朝倉の特に男性あたりは福岡あたりにも仕事で行かれます。そこでうつってくれば、またこっちに持ってくるというような形になりますから、一自治体だけでやるべきなのか、むしろ私は国として、きちっとこういうものについては国全体として取り組むべきことだろうというふうに考えてますんで、今す

ぐ市がどうこうじゃなくて、やっぱり国のほうに要望していく、要求していくということのほうが大変なのかなというふうに思っています。

ただ、そうはいいいましても、もう現実問題としてありますんで、聞きますと、ことしよりも来年のほうがもっとふえる可能性もあるというふうな、これ出ておりますんで、そこらあたりは十分内部で検討をさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 空気感染であるし、飛沫感染でありますし、私が福岡市のデータを申し上げましたのも、福岡市との交流が多いですし、私が担任してました子供たちの生年月日も調べましたら昭和37年生まれでした。ちょうど端境期の子たちだったんです、中学3年生です。どのような流行したのか、そのときは私も自分のことで一生懸命で、精いっぱい、目の前のことで、全町的にはやったのかどうか、ちょっと記憶にないんですが、私はそのときの37年の人たちは、もう50歳近くになっていると思っています。その後、風疹の流行がなかったものですから、本当に女の子だけのワクチン接種とか、しかし抗体を持っていればかからないと思っています。福岡市では抗体検査だけは助成ということですが、抗体検査だけでも朝倉市は考えられないものでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 抗体検査をされる病院等が限られてくるかなという現状があるかなというふうに思っております。

それと、やはり先ほど市長が申しましたように、対象者数が昭和52年の4月から中学生の女子対象に風疹予防接種1回が定期接種、国の責任とするような接種になっております。昭和54年4月1日生まれ以前の男性は定期接種の機会がなかったので、その人口を調べますと5,500人ほどいらっしゃいます。また昭和62年10月から平成2年4月1日生まれの26歳から23歳の方は、1歳から7歳6カ月までに1回の風疹ワクチンを定期接種として受けるようになっております。平成18年から麻疹・風疹の混合ワクチンに変わり、1歳と小学校入学前1年間に2回接種する方法に変わりました。また平成19年、10代から20歳代に麻疹が流行したため、平成20年から平成24年まで、中学1年生と高校3年生に麻疹・風疹混合ワクチンが1回追加され、23歳以下男女は、麻疹・風疹混合ワクチンを2回接種するようになっております。先進国と申しますか、アメリカとか韓国、オーストラリア、カナダ、ヨーロッパ等は2回接種となっております。

先ほど先天性風疹症候群のお話が出ておりましたが、日本で発生状況を見ますと、風疹ワクチンを受けている方の中にも先天性風疹症候群の子供さんを出産された方がいらっしゃるみたいで、やはり2回接種が望ましいというふうに言われております。23年に国のほうがワクチンの抗体を持っているかどうかの検査をしておりますけども、20代から40代の女性では、大体11%が抗体が不十分だったというふうになっております。その年齢で朝倉市の人口を振ってみますと1,030人が該当します。それと全く抗体を持っていない男性が

20代から40代にいきますと1,400人ほどいらっしゃいますので、かなりの人数が対象になるかと思います。そういったことで、一市町村で取り組むような事業ではないかなというふうに考えております。

それと現状では風疹ワクチンが減少しているということも話題になっておりますので、市町村の取り組みだけではなく、国の取り組みとして実施されることが望ましいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私も全国的なもの、空気は地球の周り、ずっと回ってますから、それが一番いいと思いますが、とにかく声を上げなければできませんし、それから現場では、市町村では、じゃあ風疹の予防ワクチンをしたいと思う人がいる場合に、病院にそのワクチンを備えているかどうか、相談機関があるかどうかの設置は、これは地方の問題であらうと思っています。助成をするかしないかは、今後、積極的に働きかけをしていただくものと信じておりますが、やっぱり私たちは子供たちに大人としての責任を果たしていきたいなというふうに切に願っております。

以上でこの質問を終わりたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 先ほど接種率の質問が出ておりましたので、今、情報を得ましたので報告してもよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） さっきの答弁保留、いいですか。じゃあしてください。

○健康課長（古川淳子君） よろしいですか。

第1期の方たちは、誕生日1歳の方になりますけども、458人が対象で428人が接種しております。第2期が就学前の1年間で、457人が対象で429名の方が接種されてます。第3期は中学1年生になりますが、昨年度まで5年間の実施で行われてます、追加接種が行われてますが、541名対象で461名の接種がなされております。あと高校3年生が追加になっておりましたが、437名中336人の方が接種しているというような状況でした。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） では、未接種の方にはもう1回、再度はがきを出すなりしながら、必ず100%にやっぱり伸ばしていただきたいなと願って、この質問を終わりたいと思います。

4番目の質問に入りたいと思います。学校へ行きづらい子供たちへの対応についてでございますが、今、不登校、欠席しがちな児童生徒の実態をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 不登校、欠席しがちな児童生徒の実態の質問でございますが、平成24年度の学校からの報告では、30日以上欠席した児童生徒につきましては、小学校で10名、中学校で45名という結果が出ております。そのうち小学校で6名、中学校で29名が

現在、学校復帰を果たしておりまして、平成25年の3月現在では、不登校児童生徒につきましては、小学校で4名、中学校で16名という結果が出ております。また、欠席しがちな児童生徒につきましては、朝倉市のほうで設置をいたしております教育支援センターというのがございますが、そのセンターのほうで各学校をそれぞれ訪問をいたしまして聞き取り調査を行っております。したがって、欠席しがちな児童生徒の状況についてはセンターのほうで把握をし、教育委員会のほうに報告が上がっておりますので、その状況については把握をしているというのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。30日以上なので、今、1カ月に20日ぐらいいしか子供たちは学校に行っていないと思っています。30日以上となれば1カ月半近く欠席してるという子供たちがこんなに多い、中学校になりますと1クラス以上、35人学級として1クラス以上、そして、また今年度に関しましては、まだ4月から始まって、ゴールデンウィークとか休みが多かったので、なかなか不登校とのカウントにされてない部分もあるかと思えます。

問題は、私は不登校、学校にずっと30日以上行ってない子も問題ですが、欠席しがちな子供たちがずっと欠席、行こうか行くまいかどうしようかと迷ってる、行きたいけどいろんな障害、できるかなということで、非常にこの子たちも苦悩していると思っています。不登校の子供たちだけでなく、これはもう教師も悩んでると思いますし、親も悩んでる、子供も悩んでると思います。ここが問題であろうと思っていますが、その子たちの原因、要因について、どのように教育委員会としては把握されていますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 不登校の児童生徒のその原因や要因の把握はできているかという御質問でございますけれども、もう議員御存じのとおり、不登校のきっかけと考えられます状況につきましては、毎月、学校から不登校に関します報告を受けておりますので、その報告からその状況については把握をしているというのが現実でございます。児童生徒、子供たちの不登校の要因につきましては、それぞれの子供たちによっていろいろな形態がございます。さらに複数の要因が絡み合っている児童生徒もございます。主なものとしたしましては、生活習慣の乱れや学校への不安、親子関係の問題、友人関係の問題、病気などが挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） そのような子に対して、25年度の教育施策の中にも書いてございましたが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの設置を積極的に朝倉市もしていただいておりますが、その業務について、全教師、管理職への啓発と連携の実態

や必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず初めに、スクールカウンセラーとはどういうものかということについてお話をさせていただきたいというふうに思います。児童生徒が抱えております問題を心理検査や心理療法などで問題を解決、改善していくのがスクールカウンセラーという専門家でございます。朝倉市内の学校におきましては、教育相談室を設置をいたしまして、児童生徒、あるいは保護者、教職員の来訪相談を中心に活動をしているところでございます。また、カウンセラーにつきましては、市内の小中学校に6名配置をいたしまして、1校当たり週4時間程度、定期的に学校回りをしておりますので、教員たちも全てそのスクールカウンセラーの実態なり状況については把握をしているというふうに教育委員会としては理解をしておるところでございます。

次に、スクールソーシャルワーカーについてお話をさせていただきますが、これはスクールカウンセラーと若干異なりまして、児童生徒の家庭を含めた生活環境などを改善する場合に、社会福祉士の専門的な知識、あるいは技術を用いまして、児童生徒、あるいは保護者の相談に応じているというのが現状でございます。また児童相談所や福祉事務所など、こういった関連機関と連携を図りながら、児童生徒、保護者の支援を行っているところでございます。また学校内におけます支援体制の構築、あるいは教師等への研修を行いながら生徒指導体制を強化していったり、関係機関同士のネットワークの構築、あるいは連携をするように働きかけなどを行っているところでございます。そのことによりまして、よりよい教育環境をつくるというための活動を行っているところでございます。学校との連携でございますけれども、週16時間の勤務時間で、4月当初、全学校を訪問いたしまして、連携の方法、あるいは支援を要する児童生徒の確認をしているところでございます。それ以後は派遣依頼に基づきまして学校訪問、あるいは家庭訪問を行いながら、教育委員会を含めまして関係機関との連携を図り、問題解決に向けて対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） スクールカウンセラーに関しましては、非常に役に立つということで話を聞いておりますが、カウンセラーの先生が時々異動になられることに関しましては、子供たちや保護者がせっかくカウンセラーの先生に信頼を置いて話して問題解決に当たろうとしてるとき、ほいとかわられたりするから、また最初からということで、このあたりがちょっともうどうにかならないかという意見を聞いております。

スクールソーシャルワーカーに関しましては、1度、私も教育委員会にお話に行きましたが、担任の教諭が問題を発見して相談したいと思っても、同じように今、システムとしては校長からの申し出がなくてはいけないということで、校長が窓口であるということで、校長先生にそれをお話をしてほしいという指示を受けましたので、そのようにいたして問

題解決した場合もございますけれども、学校によっては管理職の先生もいろいろいらっしやいますから、スクールソーシャルワーカーが必要であるという意識の方と、そうでもないという意識の方で問題の捉え方が違いますので、校長会でお話しになっても、教諭までスクールソーシャルワーカーの仕事について、本当に教諭が最後の末端まで届いてない部分があるやに感じております。

私は、ぜひ学校訪問などでスクールソーシャルワーカーについて、本当に子供たちの実態をわかりながら、家庭的な問題、それから社会的な問題、子供が抱えてる問題をわかりながらも、解決する時間を担任の教師は持ちません。家庭訪問を以前はよくしておりましたが、今、家庭訪問する時間すらないという実態もあります。親も働いてますから、夜中につい及んだりしますので、いいシステムを整えていらっしやいますので、ぜひ私はスクールソーシャルワーカーの話を学校訪問でお話しいただいて、意識の醸成に力を入れていただきたいなと思っております。このことは先日、ある話を聞きました。最初においでになったときと違って、スクールソーシャルワーカーの先生の顔がだんだん引きつってきたと、現場の先生たちがちょっと響かないということもあったようでございます。意識が高まれば一緒に解決できると思っておりますので、ぜひ学校訪問でお話をさせていただきたいのですが、そのあたりの実態はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 現場の教員に対します意識の向上と申しますか、認識をさせるためということでございますが、毎月、校長会という定例会を開催をいたします中で、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの活用については、校長を中心に積極的に活用してくれというふうなことで、教育委員会のほうからは各小中学校のほうには申し出をしておるところでございますので、あと活用の仕方につきましては、学校内でケース会議とかございますので、その中で十分協議をしてるというふうに教育委員会としては認識をしてるところでございます。

あと効果等につきましては、また決算審査委員会の中でも数字的なものが出せると思っておりますので、その折にお話をしたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 校長会でお話しなさってることは重々お聞きしておりますが、私どももそうですが、1つの問題に対して意識の差がございまして、同じ校長先生でも、本当に必要だと思う人と、いや、そんなことがあってるかと、極端に言えばですよ、そんな校長は少ないと思っておりますけれども、だから私は現場のことを一番知ってる担任、子供に接してる人たちがその問題を発見した、その意識でどこに問題解決に当たられるのか、どこに相談したらいいのか、そして校長先生に校長会でも話があったようだから、こういう話をしてくださいというような、そんな申し出のできる教師を育てていただきたいと思っておりますが、その全教師に対してはどのような、校長会を通じてのみでしょうか、それとも全教

師に対しての何かお話があつてるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 教育委員会としましては、校長にはこのSSW、スクールソーシャルワーカーについての説明はしております。でも全職員、先ほどおっしゃられた末端までという、教育委員会としてはそこまでの説明はしておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひ学校訪問で一言触れていただけたら、私は随分、子供たちも救えるのではないかなと思っております。

じゃあ最後の質問に行きます。適応教室についてですが、先ほどもお話がございましたように、適応教室で学んだ子供たちが学校へ戻っていったお話を伺って非常にうれしく思っております。その適応教室についてのカリキュラムについてどのように組まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それでは、適応指導教室のカリキュラムはどのようになっているのかという御質問でございますが、適応指導教室につきましては、不登校やその傾向にあります児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援するために、先ほどもお話しいたしましたように、朝倉市教育支援センター内に設置をしているところでございます。支援の内容といたしましては、勉強のおくれを取り戻すための教科指導や、体育館でのいろいろな運動、あるいは市立図書館へ出向いての読書、野菜づくりや調理実習、登山などの体験学習、人間関係力を培うためのソーシャルスキルトレーニングなどを行っているというのが現実でございます。

また教科学習におきましても、職員がこれをしなさい、あれをしなさいと言うのではなくて、児童生徒の自主性を養うために児童生徒が自分でどんな勉強をするのか、学習計画を立てさせて、それを遂行できるように職員は後方支援をしているところでございます。

また平成24年度に適応指導教室に通級をしておりました中学生5名、この中学生5名につきましては、全員が希望の学校に入学、あるいは中学校への復帰を果たすことができたということで、今現在は元気に登校をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 適切な指導ができたと思っております。

先日、私は星野仁彦さんのこの本を読みました。「私は発達障害のある心療内科医」ということで、非常に発達障害の子供たちはいつも生きづらさを感じているということが御自分の経験を含めてあったんです。私は今、五、六人で、毎月1回、発達障害の子供さんを持ってある親御さんと学習会をしてるんですが、ずっと事例を出していただいております。

す。なかなか理解できない教科があると自己肯定ができずに、適応教室にまでもなかなか足が進まない、そのカリキュラムですが、彼は先ほどカリキュラムの中で自分がどんな勉強ができるかということでしたが、パソコンなんかもうまいわけです、話を聞くことはできないけれども物を見ることはできる、だからパソコンの画面での勉強はできるんじゃないかということで話を親御さんから聞きました。これは適応教室には届いていないと思っています。ぜひそういう需要というか、そういう実態を捉えていただいて、このようないい教育がされてますので、もっと深いものが、非常に星野さんもおっしゃっているように、自分が興味やこだわりを持てる勉強や趣味には人と違って驚くように熱心に取り組み、集中力を発揮できるということで、そのことを利用して彼もお医者さんにもなられています。私は非常な能力を持つてる子が多いと思っていますので、さらに進んでカリキュラムを組む適応教室をお願いしたいと思っています。

時間になりましたので要望で、もうお答えはいただけない、49秒ありますから、その件に関しましてお答えがありましたら、ぜひお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 適応指導教室も児童生徒に応じた指導をしていきたいと思っていますので、議員おっしゃられたようなことを適応指導教室のほうにも伝えて、子供を伸ばす、そういう指導を今後も心がけていきたいと思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。ぜひ子供たちを育てていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時3分休憩